



厚生労働省委託事業



工場へ派遣を行っている 派遣事業者の皆様へ！

- 製造請負事業も行っている皆様
- 派遣から請負への切替を検討されている皆様

発注者の安心と安全、品質に伝える
「製造請負優良適正事業者認定制度」
(GJ認定制度)をご存じですか？

制度の趣旨

厚生労働省が設けた制度で
適正な請負体制の推進、雇用管理の改善を実現するための
管理体制・実施能力が認められた請負事業者を「優良
適正事業者」として認定するものです。

認定取得による効果：Win-Winの関係を構築できる！

発注者(メーカー)

- 健全な事業者として安心、信頼感の向上
- 取引先選定の基準
- 生産性・競争力の向上



製造請負事業者

- 社会的信用の向上
- 雇用管理体制とモラル向上
- メーカーとの信頼関係向上



働く人

- 安全、安心な職場
- 能力開発、スキル向上
- 適切な処遇や評価



GJ認定制度の審査基準は、「経営方針」「ものづくり力」「ひとづくり力」「労働者保護」の4分野で構成され、107項目を審査します。

経営方針



- 1 方針等の明示
- 2 方針等の周知
- 3 「非常時」の危機管理
- 4 派遣と請負の区分基準関連

ひとづくり力



- 1 「キャリアパス」の明示とキャリアコンサルティング
- 2 「職業能力開発」
- 3 能力評価

ものづくり力



- 1 活動組織
- 2 ものづくり力の具現化
- 3 技能資格
- 4 「事業所責任者」の配置
- 5 「工程管理責任者」の配置

労働者保護



- 1 労働保険・社会保険の適用
- 2 雇用関係の確保
- 3 個人情報の保護体制
- 4 労働安全衛生の取組み
- 5 ワークライフバランスへの配慮
- 6 相談・苦情受付処理の体制
- 7 法令の周知

優良適正事業者認定企業は
厚生労働省のホームページにも企業名が掲載されます。

製造請負 なんでも相談室 にご相談ください



なんでも

- ・外国人の雇用について
- ・「同一労働同一賃金」について
- ・派遣から請負への切替え方
- ・製造請負事業を行う時のポイント
- ・製造請負現場での安全衛生
- ・GJ認定制度の申請 等々

どなたでも

お気軽にご相談ください。
(相談は何度でも無料です。)



03-6809-1054

FAX

03-6721-5362



kyogikai@yuryoukeoi.info

電話受付時間 9:00~17:45 (土・日・国民の祝日を除く)

電話受付時間外については、留守番電話、メール、またはFAXでご相談の受け付けをしております。
折り返しの電話をご希望の場合は、ご希望時間帯、電話番号をお知らせください。

受託者事務局：一般社団法人 日本生産技能労務協会

所在地……〒105-0004 東京都港区新橋4-5-1 アーバン新橋ビル9F

TEL ……03-6721-5361 FAX ……03-6721-5362

公式サイト…<https://www.yuryoukeoi.info/>